

教育委員会からのお知らせ

「二十歳の成人式」を1月8日に行います

令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでの「成人式」から「二十歳の成人式」と名称を改め、これまで通り20歳の方を対象に開催します。

●対象者

2002（平成14）年4月2日生まれ～
2003（平成15）年4月1日生まれの方で
町内在住の方または過去に津別町に住んでいた
方、津別高校に在学していた方

●日 時 令和5年1月8日（日）
※成人の日の前日

●受 付 午後1時～

●開 式 午後1時30分

●場 所 津別町中央公民館 講堂

●申し込み

令和4年9月現在で町内に住所のある方、
町外在住の方で事前に連絡を頂いていた方に
案内状を送付しています。同封されている参
加申込書を中央公民館に提出してください。

参加を希望する方で案内状が届いていない
場合は、12月9日（金）までに中央公民館
へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- 参加者は事前申込制とします。
- 保護者等の参観人数に制限はありません。
- 当日発熱等症状がある場合は、式典への参加をご遠慮いただく場合があります。
- 今後の感染拡大状況により、成人式を中止する場合があります。

L I V E 配信について

津別町を拠点とする「道東テレビ」さんのご協力により、成人式の模様を道東テレビ公式YouTubeチャンネルでL I V E 配信します。

●配信予定 令和5年1月8日(日)午後1時30分～

※詳細な配信スケジュールが決まり次第、津別町HPでお知らせします。

※当日の機材トラブル等により急遽配信できない場合があります。

その他

何らかの理由によって式典が中止になった場合においても、貸衣装のキャンセル料等一切の費用について町は負担いたしかねますので、予めご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

中央公民館内 社会教育係 ☎76 - 2713

津別町広域協定運営委員会の取り組みについて

津別町広域協定運営委員会は、町内の農業・農村・自然環境の保全、景観形成に取り組む団体です。
当委員会が実施している取り組みについて紹介します。当委員会の一員であるJAつべつ青年部が町内の排水路管理の一環として草刈りを行いました。当日は、約20人の部員が参加し、手際よく作業を行いました。



※本委員会の活動には、北海道多面的機能支払交付金が活用されています。

問い合わせ先 産業振興課 耕地係 16番窓口 ☎77-8385

相談

よろず相談の お知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？
町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。



日時 12月16日（金）
午後1時～3時

会場 役場1階 中ホール

相談委員
鷹薮とし子さん
中山静男さん

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎77-8377

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になります。

希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者
①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方
③その他、専門的判定を必要とする方

開催日および開催場所
●令和5年1月24日（火）
オホーツク・文化交流センター
（網走市北2条西3丁目3）
●令和5年1月25日（水）
26日（木）
北見市総合福祉会館
（北見市寿町3丁目4-1）
※今年度の巡回相談はこれで終了です。

問い合わせ先
福祉係6番窓口
☎77-8381

《第74回人権週間》 特設なんでも相談所を 開設します

北見市人権擁護委員協議会・釧路地方司法書士会北見支部は、第74回人権週間（12月4日から10日まで）にちなんで「特設なんでも相談所」を開設します。人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

※日程が変更になる場合があります。その際は、町ホームページおよび新聞機関紙（かわら版など）にてお知らせします。

日時 12月5日（月）午後1時～4時

会場 役場 1階健診ホール

相談員
津別町の人権擁護委員
・ 修田建恵さん
・ 布瀬勝明さん
・ 都丸雅子さん

その他
事前申し込みは必要ありませんので、相談を希望される方は、開設日に役場1階健診ホールまでお越しください。
問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎77-8377

年末年始 労働・困りごとLINE相談会

全国青年司法書士協議会所属の司法書士が、LINEを活用したテキスト相談を行います。友だち追加すると自動応答メッセージが送信され、それを確認した上で相談の概要をテキストで送信いただき、相談員がそれに返信する形で対応していきます。テキストによるやり取りの中で相談者の悩みを聞き取り、テキストでのアドバイスをいたします。

また、緊急対応が必要と判断した事案のうち、相談者が電話等を利用した相談対応を了承した事案については、テキスト相談から電話等に切り替えて対応します。

実施期間
令和4年12月29日（木）～
令和5年1月3日（火）

相談方法
LINEのアプリを開き、「@771zcream」を検索、またはQRコードから友だち追加をして相談。
※相談料は無料ですが、通信費は自己負担となります。
問い合わせ先
全国青年司法書士協議会
☎03-3359-3513

令和5年調停等手続説明会の実施日について

実施予定日
2月14日（火）
4月18日（火）
6月20日（火）
8月15日（火）
10月17日（火）
12月19日（火）

会場
美幌町役場 1階相談室1（美幌町字東2条北2丁目25番地）

時間
電話予約により午後1時から3時までの間で指定された時間

予約方法
実施予定日の1週間前までに電話予約
担当者
北見簡易裁判所
裁判所書記官
予約・問い合わせ先
北見簡易裁判所
☎0157-24-8443
（内線211）